

令和2年度決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充当した社会保障施策に要する経費について

宜野湾市における地方消費税の引き上げ分に係る収入(以下、社会保障財源交付金という)と社会保障関係経費を公表し使途の明確化を図ります。
令和2年度決算における充当は以下のとおりとなっています。(地方財政状況調査※普通会計決算ベース)

(歳入)

・社会保障財源交付金 1,038,674 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 11,581,395 千円
(うち社会保障財源交付金充当事業費)

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国(県)支出金	市債	その他	社会保障財源交付金	その他	
社会福祉	児童福祉	7,539,277	5,525,893		197,965	523,974	1,291,445
	生活保護	4,042,118	3,515,482			514,700	11,936
	小計	11,581,395	9,041,375	0	197,965	1,038,674	1,303,381

※児童福祉費、生活保護費に係る扶助費の一般財源に充当しました。